

瀬戸市人事課 ツイッター運用ポリシー

瀬戸市人事課では、職員採用情報等を広く伝えるための広報媒体としてツイッターアカウント（以下、当アカウントという。）を開設する。当アカウントを通じて情報発信を行うに当たり、次のとおり運用ポリシーを定める。

1. アカウント情報等

- (1) ユーザー名：seto_saiyo（ユーザーネーム：瀬戸市職員採用）
- (2) URL：https://twitter.com/seto_saiyo
- (3) 運用管理者：瀬戸市人事課

2. 発信する主な内容

- (1) 職員採用に関するもの
- (2) 市政に関することで、職員採用と関連のあるもの
- (3) その他人事課長が適切と認めるもの

3. 用語の定義

このポリシーにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) ツイート ツイッターに記事を投稿する行為及び投稿された記事をいう。
- (2) リプライ 他のユーザーのツイートに返信をすることをいう。
- (3) リツイート 他のユーザーのツイートを引用して投稿することをいう。
- (4) フォロー 他のユーザーのツイートを受信するように登録することをいう。

4. リプライ・フォロー等に対する対応

リプライやダイレクトメッセージ機能を利用した意見要望に対しては、原則として返信しない。フォローを受けた場合は、原則としてブロック（拒否）しないものとするが、次の各号に該当すると認める場合は、この限りでない。

- (1) 当アカウントの運営に対して明らかな妨害行為と認められるもの
- (2) 広告宣伝や詐欺等を目的とした悪質なスパムアカウントと認められるもの
- (3) その他ブロックすることが適切であると人事課長が認めるもの

5. 不適切なリプライへの対応

次の各号に該当するリプライ等があったときは、投稿者を予告なくブロックまたはリプライの非表示をする場合があるものとする。

- (1) 公序良俗、法律、法令等に違反する内容、または違反する恐れがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、選挙活動、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権・思想・信条等の差別または差別を助長させる恐れのあるもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる恐れのあるもの
- (8) その他、アカウント運用者が不適切と判断するもの

6. 他のアカウントへのリプライ等の対応

当アカウントから他のアカウントに対するリプライ等については、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 当アカウントからは、原則リプライをしないものとする。但し、公式アカウントの確認がと

れる国または地方公共団体等の運用するアカウントに対しては、この限りではない。

(2) 当アカウントからは、原則リツイートをしないものとする。但し、公式アカウントの確認がとれる国または地方公共団体等の運用するアカウントに対しては、この限りではない。

(3) 当アカウントからは、原則フォローをしないものとする。但し、公式アカウントの確認がとれる国または地方公共団体等の運用するアカウントに対しては、この限りではない。

7. 免責事項

(1) 当アカウントに掲載されている情報を用いて利用者が行う一切の行為については、本市は何ら責任を負わないものとする。

(2) 利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも本市は一切の責任を負わないものとする。

(3) 利用者が投稿した内容について本市は一切の責任を負わないものとする。

8. アカウントの停止又は削除

次の各号に該当する場合、事前に通知することなく、当アカウントの停止又は削除を行うものとする。

(1) システム障害、保守等により当アカウントの運用を停止する場合

(2) twitter の仕様変更に伴い、当アカウントの運用が困難となった場合

(3) その他当アカウントの運用が困難と判断される場合

9. その他運用上の注意事項

当アカウントの運営にあたっては、瀬戸市個人情報保護条例など関係法令、職員の服務に関する規程及び twitter 利用規約を遵守し、当ポリシーに定めがない事項については、運用管理者が適切に判断を行うものとする。